

令和6年度 大規模災害等発生時の児童の引き渡しマニュアル(保護者用)

令和6年6月14日 羽島市立中央小学校

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者や凶悪犯罪者が学校やその周辺に現れ、実被害の可能性があるとき
- 羽島市に特別警報・警報（暴風、大雨、洪水、大雪）が発表されたとき
- 雷雨等、校長が引き渡しを必要だと判断したとき

2 保護者引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（すぐーる・電話）が使えるとき

引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡します。すぐーるを第1手段として、学校から保護者宛に児童の引き取りを依頼します。

(2) 一切の通信手段が途絶え、連絡ができないとき

学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡しを行います。

「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いします。

3 引き渡しについての連絡内容

- ①事象・引き渡し理由説明
- ②引き渡し場所
- ③引き渡し時に必要なこと

<例>【緊急 中央小】 児童の引き渡し実施

本文：本日 11:15、震度6の地震が発生しました。児童の安全確保のため、本日は保護者（受取者）引き渡しの下校とします。引き渡し場所は各教室です。在校児童が複数いる場合は、上の学年からお願いします。この後、低→中→高学年ごとの引き渡し時間をお知らせします。

- ④引き取り時間が集中し、混乱を避けるため、低→中→高学年ごとに引き渡しの時間を指定し、お知らせします。（在校児童が複数いる場合は、上の学年から引き取りをする。）

4 引き渡しの手順

①大規模災害、重大事案の発生

※すぐーる配信等で保護者へ連絡

※配信できない場合は、直接来校いただく

引き取り者を決める

- ### ②各学級で帰りの準備、指導
- （ア 緊急事態への対処について イ 子どもだけで外出しない ウ 今後の引き渡し方法について）

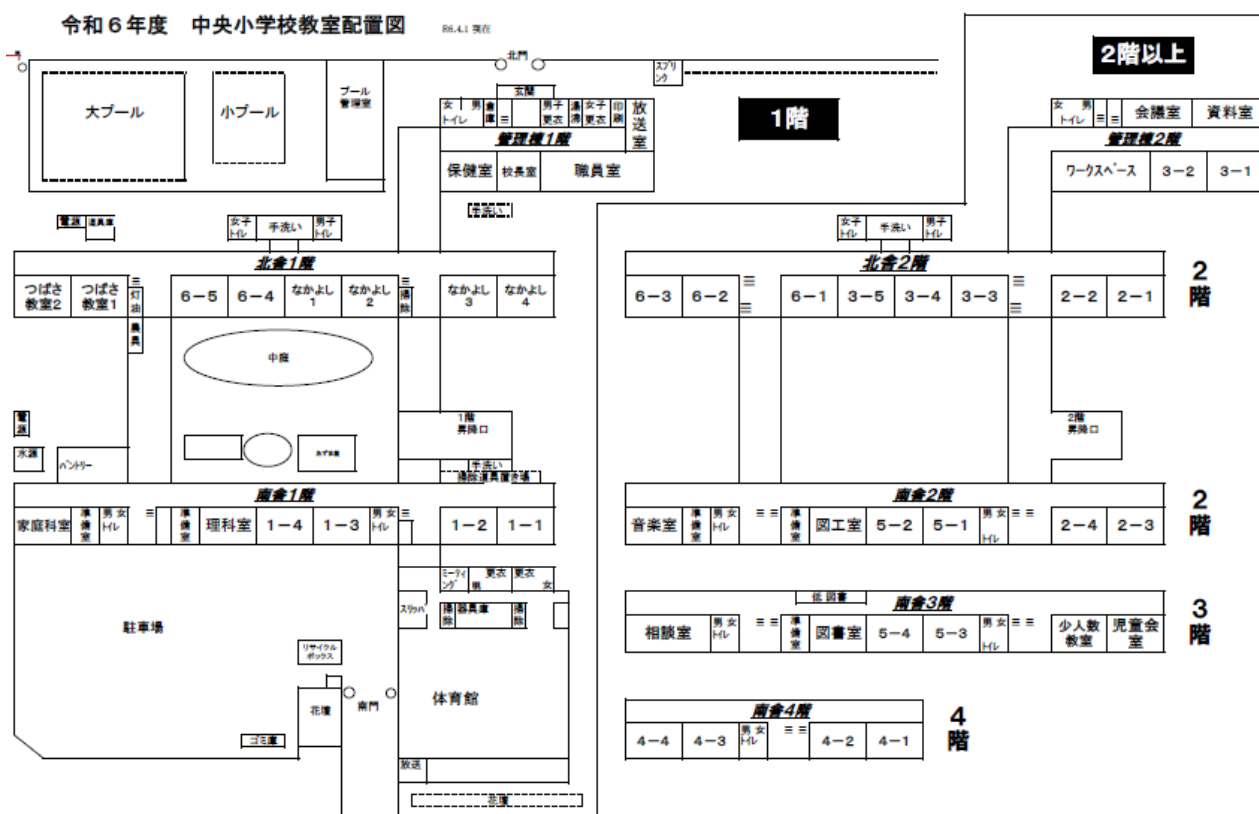
- ### ③保護者への引き渡し
- （児童玄関から入り、教室に行き、前の入口から担任に声をかける）
※兄弟姉妹がいる場合は上の学年から 担任は「保護者等への引き渡しカード」に記入

④引き渡しの状況確認

※引き渡しができない児童は学校に残る

引き取りのない家庭へ連絡

教室配置図



5 迎えの自動車のルート

(渋滞が予想されますので、徒歩でのお迎えが可能な場合はご協力をお願いします。)

- ① 東門から運動場に入る。(※南門は出口専用です。)
- ② 運動場では、西からつめて北向き又は南向きに駐車する。
- ③ 児童玄関から入り、児童を教室から引き取る。
- ④ 南門から退校する。

※自転車で迎えに来られる場合は、西門から入り、プールの南に駐輪ください。

6 その他

- 災害発生直後には児童の安全優先で行動するため、学校に電話をいただいても対応できないことが想定されます。このマニュアルと実際の災害の状況等から判断していただくことがあるかと思います。ご協力よろしくをお願いします。
- 都合により保護者が引き取りできず、他の人に依頼する場合は学校に届けた受取人とします。
- 大規模災害発生時には、多大な混乱をきたすことが想定されます。原則マニュアルに沿って引き渡しを実施しますが、臨機応変な対応が必要になることが想定されるので、ご理解・ご協力をお願いします。